

**令和6年度「中小企業等事業再構築促進事業」に係る効果検証に向けた調査業務
請負先の公募について**

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年7月23日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
イノベーション助成グループ長 工藤 勝弘

記

1. 実施目的

経済産業省が令和2年度に開始した「中小企業等事業再構築促進事業（中小企業等事業再構築補助金）」（以下「本補助金」という。）では、新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することを目的として、事業を推進している。本補助金は、これまで計12回の公募を行い、応募件数の累計は約17.7万件（第1回～第11回）、採択事業者数の累計は約7.9万件（第1回～第11回）にのぼる。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は基金設置法人として本補助金の業務を実施しているところ、これまでの本補助金の事業成果を捉えつつ品質を向上させながら今後も運営していくべき状況にある。本事業は、この成果捕捉及び品質向上に資するよう、効果測定のある方を検討・実装し、自律的な運用を実現することを目的とする。

2. 業務概要

上記の背景・目的を踏まえ、以下の業務を行う。業務の詳細は、別に掲示する仕様書を参照すること。

(1) 事業再構築補助金の有効性確認分析

本補助金の交付を受けた事業者群（介入事業者）の補助金申請時の財務情報と補助金交付後の実績報告時の財務情報を比較した分析。また、補助金を申請したが非採択となった事業者群（非介入事業者）の財務データを外部から調達の上、介入事業者と非介入事業者の財務状況を分析する等

ア) 政策効果の検証

- 業績、付加価値額、従業員雇用者数等、状況の変化の有無等の業績変化の比較分析
- 介入事業者の補助事業の事業化・収益化状況の分析

イ) 上記アに関する要因分析

- 政策目標を達成できている介入事業者、できていない介入事業者の特性や差異分析

(2) 事業再構築補助金の効率性分析

別途、介入事業者に対してアンケート調査等を実施、各論点に対する回答結果からの分析

- ア) 認定支援機関等による支援の実態に関する分析
- イ) 補助事業者の思考への影響や行動変容効果に関する分析
- ウ) 介入事業者と非介入事業者の比較分析
- エ) 政策目的達成手段としての妥当性に関する分析（介入群のうち、民間投資を受けられなかったと想定される事業者の変化、他の補助金との併用状況など）

(3) 上記 (1) 及び (2) に対し、特定の論点や目的を設定した追加分析

- ア) 補助対象となる事業の種類を絞り込んだ有効性の分析
- イ) 補助事業者の業種を特定して行う有効性の分析
- ウ) 事業再構築補助金の公募枠ごとの有効性の分析
- エ) 倒産した事業者の属性や要因の分析

3. 契約期間（予定）

契約日～令和7年3月31日

4. 参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。 ※以下中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。 ※以下中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 入札説明会に参加していること。

(8) 機密情報を取り扱うことから、契約後の守秘義務誓約書を徴求することに同意できる者であること。

(9) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

5. スケジュール（予定）

令和6年7月23日（火曜）	入札公告
令和6年8月2日（金曜）	入札説明会
令和6年8月6日（火曜）	質問書提出期限
令和6年8月9日（金曜）	質問回答期限
令和6年8月26日（月曜）	企画提案書提出期限
令和6年8月28日（水曜）	企画評価委員会（プレゼンテーション）
令和6年8月29日（木曜）	価格評価、開札
令和6年8月30日（金曜）	決定通知

6. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和6年8月2日（金曜）15時30分

(2) 開催場所：中小機構9階9A会議室（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル）

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までEメールにて、

①社名、②参加人数（最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和6年8月1日（木曜）12時までに必ず連絡すること。

（担当者連絡先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構イノベーション助成グループ助成企画課

担当：事業再構築補助金調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

メールアドレス：jigyosaikochiku-chotatsu@smrj.go.jp

7. 留意事項

(1) 採択の成否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。

(2) 一度提出された提出書類の変更及び取り消しはできません。

(3) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しません。

(4) 提出された書類は、返却いたしません。

(5) 選考については結果のみ通知し、総合評価点・企画評価点・価格評価点の点数、順位等選考内容についての問い合わせには応じることができません。

(6) 入札希望者は、必ず令和6年8月2日（金曜）に実施する入札説明会に参加すること。

(7) 入札説明会に参加した者であって本選考への参加を辞退する場合、令和6年8月16日（金曜）12時までに、辞退の旨を下記の8. 本件に関する問い合わせ先のメールアドレス

スに連絡すること。

後日、入札辞退届を提出するとともに、説明会時の配布資料を中小機構に返却すること。

8. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 助成企画課

担当：事業再構築補助金調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

メールアドレス：jigyosaikochiku-chotatsu@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和6年7月23日（火曜）から令和6年8月1日（木曜）までとする。

以上